

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	4
支出年月日	令和 平成 元 年 7 月 4 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

日本共産党芦屋市議会議員 磯中

発行日 2019年07月08日

領収証番号

リコーリース株

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東區1-7-12

領 収 日	2019年 7月 4日
領 収 額	13,824 円

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	株式会社 普通 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホンキョウサントウアジアシキカイキ"インタ"ン

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
XXXXXXXXXX	19. 7. 1~19. 7. 31	32	12800	1024

続きは裏面をご覧ください。

支出内容 (按分の計算方法)	リコーリース代 7月分 $13824 \times 0.9 = 12442$
その他	12442

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	5				
支出年月日	2019年7月24日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>領 収 証 No. _____</p> <p>日本共産党 2019年7月24日</p> <p>ひろせ久美子様</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">★ 2700 -</p> <p>但し 子どもの貧困 支えるつなぐ地域自治体 国の役割と社会保障</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 (株)日本機関紙出版センター</p> <p>税抜金額 〒553-0005 大阪市福島区吉野3-2-1</p> <p>消費税額等(%) TEL (06)6465-1254</p> <p>FAX (06)6465-1255</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	子どもの貧困 支えるつなぐ地域自治体 国の役割と社会保障 書籍1冊 2700円				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	6
支出年月日	2019 年 7 月 25 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	8月21日 研究会相談会会場費 1,000円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

市民センター

市民会館

施設使用許可書兼領収書

(申請者名)
平野 貞雄 様

(団体名)
日本共産党 芦屋市議会議員団

使用日	使用施設名	定員	使用時間	種別	積算	金額
令和01年08月21日(水)	208室	8	18:00-21:30	通常	1,000×100%	1,000
*附属設備の明細は別紙を参照して下さい。					使用料合計	1,000
					附属設備使用料	0
					合計	1,000
					既納額	0
					受領額	1,000

6-2

注1 合計額を訂正したものは無効です。
注2 ご使用の条件については裏面をごらんください。

令和01年07月25日
芦屋市出納員 市民センター長
取扱者 [REDACTED]



日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2019年 夏号 No.211

発行・日本共産党芦屋市議団事務局
電話・0797-38-2047 (FAX兼) Eメール・a-jcp@pure.ne.jp



主な記事

- 各議員の一般質問と質問を終えての感想
- 伊藤新市長の所信表明を聴いて
- 議案について(2件に反対)
- 提出された陳情について
- 市政まめ情報 (園保について)

初議会報告

6.21-7.17

選挙後初の定例会となった令和元年(2019年)第2回定例会では、伊藤新市長の所信表明が行われ、正副議長を除く19名の議員が質問に立ちました。日本共産党の3名も公約実現の立場からテーマを分担して質問に臨みました。



公立幼稚園での3年保育に一步前進!!

川島あゆみ

伊藤新市長の選挙公約にあった「公立幼稚園一園での3年保育実施」について、その実現の可能性や開始予定時期を質問しました。市長より「令和3年4月から一園で3年保育を試験的に実施する」との答弁がありました。今まで当局は、公立幼稚園での3年保育に後る向きでしたが、一歩前進しました。

また、幼児教育無償化に間に合うように、開始時期を早める事や、試験的に実施するなら例えば山手と浜の二園で実施してはと質問しましたが「保護者に対して丁寧な説明を行い、たにできる認定こども園で3歳児の受け入れを同じ時期に開始し、比較したいため、まずは一園での実施となる」との答弁でした。



日本共産党として、長い間要望してきた公立幼稚園での3年保育の実現が目前となりました。時期等については、やる気さえあれば早期の実現も可能だと考えます。

また今後の課題は、試験的に実施する一園をどこにするのか、そして試験的に行った後の見直しをどのように考えているのかです。引き続き注視していきます!!

その他の質問

- 放課後児童クラブ(学童保育)の今後について
- 南芦屋浜の防潮堤について



「優れた憲法…基本的に堅持」

伊藤市長が表明

平野 貞雄

「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を原則とする優れた憲法」「再び戦争の惨禍が起こらないよう、戦後70年余りの間、国民の意思によって守り続けられたもの」一憲法への市長の認識についての質問に伊藤市長は、前市長と同様の認識を示し、「議論」することについても「基本的に(現憲法を)堅持」の立場であることを表明しました。

憲法との関係で市政執行において特に意を用いて進めようと考えていることについては、「団体自治と住民自治の原理に基づき…行政運営を行うこと」「具体的には…情報の速やかな公開と住民との対話を大切にする」と答えました。

他に、国民健康保険料の負担軽減、こども医療無料制の拡充についても質問しました。



一問一答

憲法への対応が問われる政治情勢にあつて、市長選挙や所信表明などでは表明のなかった憲法への市長の認識を質し、単に「遵守」ではなく「堅持」の姿勢を明確に表明されたことは良かったと思います。前市長の間に拡充された平和施策がさらに継続・発展することを期待します。

自治についても答弁で触れられましたが、それが前市長が残した問題点に向き合い、乗り越えるものとして展開されるのが、注意深く見ていきたいと思っています。



市民を主役に「自治基本条例」の制定を

ひろせ久美子

伊藤新市長が誕生し所信表明もされ新しい芦屋市がスタートしました。

市長には、「市民参画」についてどの様に捉えてどのように芦屋市政を行うのかを聞きました。

市長は、「ランチミーティング」や「タウンミーティング」を実施し、いっそうの対話を通して市民と行政が地域の現状と課題を共有し共に作り上げるまちづくりを継続、発展させる」と答えました。

また「市民」の定義についても問い、自治基本条例の制定を求めましたが、市長は「市民は主権者である」と明確にされたものの、自治基本条例の制定は否定されました。

安心安全なまちづくりを目指すように「コミュニティバスの運行」や「奥池住民への芦屋道路の通行費補助」「43号打出交差点のエレベーター設置について」等、交通政策についても取り上げました。

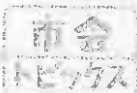


一問一答

質問通告が所信表明を何う前だったので、もっと具体的に聞きたい気持ちでの質問でした。道路交通整備がまちづくりの基本の一つであるならば、市民が安心安全に暮らすために交通政策についても市民と合意形成のもと進めなければなりません。

市長がこれから「市民を主役」においた市政運営をどの様に進めていくのが注視していきたいと思いました。

6-3



議員提案「精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める決議」

全会一致で採択しました

鉄道やバスなど公共交通機関において運賃割引制度を設け、障がいの者の経済的負担の軽減を図っていますが、精神障がい者を対象にする

ものが極めて少なく、身体障がい者や知的障がい者と同様の軽減が求められてきました。今議会の一般質問でひろせ久美子議員とともに他党派の議員も取り上げたことから全会派に呼びかけ実現しました。

2019年6月26日には衆参両院の国土交通委員会で「精神障がい者の交通に関する請願」も採択されており、これを機に障がい者の方々の自立及び社会参加の支援につながる施策が実現することを期待します。

伊藤新市長が所信表明

「市民が主役のまちづくり」
「時に痛みを伴う施策も…」?

6月21日から始まった初議会の本会議で伊藤市長が所信表明を行い、「市民が主役のまちづくり」を念頭に、常にチャレンジ精神を持って、既成概念に囚われず、時に痛みを伴う施策も毅然かつしなやかに取り組み、「開かれた市政」を目指して」いくと述べられました。

具体的な策として「タウンミーティング」「ランチミーティング」などを開き、情報をオープンにし、幅広く対話する仕組みづくりをするとのことで、さっそくJR芦屋駅南地区再開発についてのタウンミーティングが7月に開かれました。当日市民から出された意見を踏まえて2回目も開くとのこと。

JR南再開発は総額200億円を超える巨額を投資する事業ですが、このような巨額事業を進める一方で、「痛みを伴う施策も…」と市長が述べたことが市民サービスの低下や負担強化を懸念しているのか懸念されることです。

「公共事業」への財政投入が市民生活にしろよせが行かないように、市民の暮らし優先の市政運営を求めるとともに、まちづくりが行政主導ではなく真に「市民が主役」で行われるように、合意形成を大切に遊めていくことを伊藤市長に望むものです。

(幹事長 ひろせ久美子)



2件の議案に反対

初議会では、市長から精道中学校建築工事契約や消費税増税に対応する介護保険料の一部負担軽減など18件の議案が出され、日本共産党はその内の2件について反対しました。

第42号
議案

新浜保育所と伊勢幼稚園を
廃園・廃所するための条例改正

公立幼稚園・保育所の統廃合・民営化の一環である本議案は、芦屋市が掲げる「子ども子育て新制度」に照らし合わせても矛盾するという指摘をし、反対の立場で川島あゆみ議員が討論しました。

二園が廃園・廃所され、西蔵こども園を開園しても定員は増えず、待機児童の多くを占める0歳から2歳の子どもの定員は変わりません。当局からも、「待機児童は市内に新設される民間の認定こども園等の「民間の力」で解消する」との答弁がありました。また、子ども達の保育の質の向上という観点からの議論はなされておらず、先行している精道こども園の一部保護者からは「幼稚園の良さが引き継がれておらず保育所寄りだ」という声も上がっています。



第47号
議案

保育所費のシステム運営経費と
プレミアム付き商品券事業等の補正予算

システム改修費は、10月からの幼児教育無償化に伴い、認可外国等の保護者の情報管理するための予算です。無償化そのものは否定しませんが、今回の消費税増税に伴う無償化は、芦屋市が監査を行う権限がなく、保育士配員の基準等が緩和されている無認可園も含まれることで、結果的に保育の質に関係なく公費が支出されることになり、公的保育の後退が懸念されます。公立・認可保育所の増設こそ必要です。

また、プレミアム付き商品券は、消費税増税を見越した景気対策と言いつつ、単なるばらまきであり、一回限りでその場しのぎの施策にすぎません。反対討論には平野議員が立ちました。



傍聴した市民からも疑問の声...

9条ステッカーは「不適切」と市が答弁

市役所内にある市職員労働組合の事務所ドアに「LOVE9憲法9条でいこう」とのステッカーが貼ってあったことについて、「市当局が見逃していたことは看過できない」と自民党の川上議員が質問。これに対して市の担当部長がステッカーは「政治的意味合いがあり不適切」と答弁。公務員は就職に際して「憲法を遵守する」と宣誓することになっています。「どうして9条だけは守ったらアカン?」との市民の疑問の声は当然です。

沖縄・辺野古沖

米軍基地建設めぐる陳情



審査
打ち切り」に

初議会では、沖縄・辺野古沖への米軍基地建設について反対2件と推進1件の陳情が出され、総務常任委員会(ひろせ久美子委員長)でいずれも「結論を得ず、審査打ち切り」となりました。知事選をはじめとする度々の選挙や今年2月にあった住民投票でも、「反対」の東民の意思は明確に示されているにもかかわらず、自治を踏みにじて基地建設を強行する安倍公政への批判が広がっています。審査では「安保条約を結んでいて基地提供は日本の責任。米軍は日本を守る役割をもっている。」(松木議員)と推進賛成の発言もありましたが、「責任を負えない」「情報量少なく軽率な判断はしにくい」などの意見が多数で審査を打ち切りました。

日本共産党芦屋市議会議員団の
6月分月報と議会活動報告

平野真雄/団長・副幹事長・建設公営企業常任委員・政治倫理審査会副会長
ひろせ久美子/幹事長・総務常任委員長・議会運営委員・都市計画審議会委員
川島あゆみ/会計・民生文教常任委員・議会情報委員会



2019年8月21日(水)
午後6時～
芦屋市民センター208室

資本金由井野士(あいおい法律事務所)と市会議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL・FAX (38)2047 [市議団]



2019年8月31日(土)
午前10時～
芦屋市民センター403室

6月議会報告と9月議会の議案説明
ご意見ご要望をお聞かせ下さい

市政まとめ情報

国保料は据え置き...

それでも阪神間2番目の高さ

芦屋市は今年度の国民健康保険料を前年度の料率(応能割の率・応益割の額)に据え置くことを各加入世帯に通知しました。衆に一元化されて各地で保険料が引き上げられているだけ



に、「ホッとした」との市民の声が出ています。保険料の前提となる市内の総医療費の伸びや保険料の上限額の引き上げによる保険料収入の増などの据え置きの条件がそろったことが大きな要因ですが、それでもモデル世帯と比較すると、阪神7市では上から2番目の高さです(別表参照)。

共産党として質問でもとりあげた保険料負担の軽減は切実です。

年収300万円で
4人世帯の場合の
国民健康保険料
(年額保険料)

- 夫40歳代
給与収入300万円
- 妻40歳代 収入0円
と子ども2人

大阪市	38万9,400円
芦屋市	36万5,040円
堺市	35万8,600円
東淀川区	35万8,415円
川崎市	35万5,400円
東区	35万2,845円
三田市	34万2,100円

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	7
支出年月日	2019年7月25日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	8月31日 第3回定例議会 議案説明のため市政審議 会場費 1400円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

市民センター

市民会館

施設使用許可書兼領収書

(申請者名)

平野 貞雄 様

(団体名)

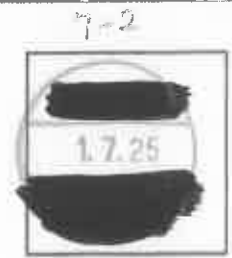
日本共産党 芦屋市議会議員団

使用日	使用施設名	定員	使用時間	種別	積算	金額
令和01年08月31日(土)	403室	25	09:00-12:00	通常	1,400×100%	1,400
※附属設備の明細は別紙を参照して下さい。					使用料合計	1,400
					附属設備使用料	0
					合計	1,400
					既納額	0
					受領額	1,400

注1 合計額を訂正したものは無効です。
 2 ご使用の条件については裏面をごらんください。

令和01年07月25日

芦屋市出納員 市民センター長
 取扱者 



- はじめに

- 前議会(第2回定例議会)ならびにそれ以降の報告

- 各議案説明の説明
 - ・55号、56号議案…ひろせ

 - ・59号、60号議案…川島

 - ・他……………平野

- 請願と陳情
 - ・請願1号
 - ・請願2号
 - ・陳情5号

- 本会議一般質問の予定
 - ・川島
 - ・ひろせ
 - ・平野

- 来年度予算要求にについて

- 「使用料・手数料の見直し」について

- その他ご意見、ご要望、ご提案について

日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2019年 夏号 No.211

発行・日本共産党芦屋市議会議員団
電話：0797-38-2047(FAX兼) Eメール a-jcp@pure.ne.jp



生徒記事

- 各議員の一般質問と質問を終えての感想
- 伊藤新市長の所信表明を聴いて
- 議案について(2件に反対)
- 提出された陳情について
- 市政まめ情報(国保について)

初議会報告 6.21~27

選挙後初の定例会となった令和元年(2019年)第2回定例会では、伊藤新市長の所信表明が行われ、正副議長を除く19名の議員が質問に立ちました。日本共産党の3名も公約実現の立場からテーマを分担して質問に臨みました。



公立幼稚園での3年保育に 一歩前進!!

川島あゆみ

伊藤新市長の選挙公約にあった「公立幼稚園一園での3年保育実施」について、その実現の可能性や開始予定時期を質問しました。市長より「令和3年4月から一園で3年保育を試験的に実施する」との答弁がありました。今まで当局は、公立幼稚園での3年保育に後ろ向きでしたが、一歩前進しました。

また、幼児教育無償化に間に合うように、開始時期を早める事や、試験的に実施するなら例えば山手と浜の二園で実施してはと質問しましたが「保護者に対して丁寧な説明を行いたい。公立幼稚園・保育所の統廃合によって新たにできる認定こども園で3歳児の受け入れを同じ時期に開始し、比較したいため、まずは一園での実施となる」との答弁でした。



一議員の質問を振り返る

日本共産党として、長い間要望してきた公立幼稚園での3年保育の実現が目前となりました。時期等については、やる気さえあれば早期の実現も可能だと考えます。

また今後の課題は、試験的に実施する一園をどこにするのか、そして試験的に行った後の見直しをどのように考えているのかです。引き続き注視していきます!!

その他の質問

- 放課後児童クラブ(学童保育)の今後について
- 南芦屋浜の防潮堤について



「優れた憲法… 基本的に堅持」 —伊藤市長が表明

平野貞雄

「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を原則とする優れた憲法」「再び戦争の惨禍が起こらないよう、戦後70年余りの間、国民の意思によって守り続けられたもの」一憲法への市長の認識についての質問に伊藤市長は、前市長と同様の認識を示し、「議論することについても「基本的に(現憲法を)堅持」の立場であることを表明しました。

憲法との関係で市政執行において特に意を用いて進めようと考えていることについては、「団体自治と住民自治の原理に基づき…行政運営を行うこと」「具体的には…情報の速やかな公開と住民との対話を大切にすると答えました。

他に、国民健康保険料の負担軽減、こども医療無料制の拡充についても質問しました。



一議員の質問を振り返る

憲法への対応が問われる政治情勢において、市長選挙や所信表明などでは表明のなかった憲法への市長の認識を質し、単に「遵守」ではなく「堅持」の姿勢を明確に表明されたことは良かったと思います。前市長の間に拡充された平和施策がさらに継続・発展することを期待します。

自治についても答弁で触れられましたが、それが前市長が残した問題点に向かい、乗り越えるものとして展開されるのか、注意深く見ていきたいと思っています。



市民を主役に 自治基本条例 の制定を

ひろせ久美子

伊藤新市長が誕生し所信表明もされ新しい芦屋市がスタートしました。

市長には、「市民参画」についてどの様に捉えてどのように芦屋市政を行うのかを問いました。

市長は、「ランチミーティング」や「タウンミーティング」を実施し、いっそうの対話を通して市民と行政が地域の現状と課題を共有し共に作り上げるまちづくりを継続、発展させる」と答えました。

また「市民」の定義についても問い、自治基本条例の制定を求めましたが、市長は「市民は主権者である」と明確にされたものの、自治基本条例の制定は否定されました。

安心安全なまちづくりを目指すようにと「コミュニティバスの運行」や「奥池住民への芦有道路の通行費補助」「43号打田交差点のエレベーター設置について」等、交通政策についても取り上げました。



一議員の質問を振り返る

質問通告が所信表明を何う前だったので、もっと具体的に問いたい気持ちでの質問でした。道路交通整備がまちづくりの基本の一つであるならば、市民が安心安全に暮らすために交通政策についても市民と合意形成のもと進めなければなりません。

市長がこれから「市民を主役」においた市政運営をどの様に進めていくのか注視していきたいと思いました。



議員提出議案第1号「精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める決議」

全会一致で採決、賛成派

鉄道やバスなど公共交通機関において運賃割引制度を設け、障がい者の経済的負担の軽減を図っていますが、精神障がい者を対象にする

ものが極めて少なく、身体障がい者や知的障がい者と同様の軽減が求められてきました。今議会一般質問でひろせ久美子議員とともに他党派の議員も取り上げたことから全会派に呼びかけ実現しました。

2019年6月26日には衆参両院の国土交通委員会で「精神障がい者の交通に関する誘導」も採択されており、これを機に障がい者の方々の自立及び社会参加の支援につながる施策が実現することを期待します。

伊勢新市長が所信表明

「市民が主役のまちづくり」 “時に痛みを伴う施策も…”?

6月21日から始まった初議会の本会議で伊勢市長が所信表明を行い、「市民が主役のまちづくり」を念頭に、常にチャレンジ精神を持って、既成概念に囚われず、時に痛みを伴う施策も毅然かつしなやかに取り組み、「開かれた市政」を目指して「いくと述べられました。

具体的な策として「タウンミーティング」「ランチミーティング」などを開き、情報をオープンにし、幅広く対話する仕組みづくりをすること、さっそくJR芦屋駅南地区再開発についてのタウンミーティングが7月に開かれました。当日市民から出された意見を踏まえて2回目も開くとのこと。

JR南再開発は総額200億円を超える巨額を投資する事業ですが、このような巨額事業を進める一方で、「痛みを伴う施策も…」と市長が述べたことが市民サービスの低下や負担強化を懸念しているのか懸念されるところです。

「公共事業」への財政投入が市民生活に生じられる影響が大きいように、市民の暮らし優先の市政運営を求めるとともに、まちづくりが行政主導ではなく真に「市民が主役」で行われるように、合意形成を大切にすすめていくことを伊勢市長に望むものです。

(幹事長 ひろせ久美子)



2件の議案に反対

初議会では、市長から精選中学校建替工事契約や消費税増税に対応する介護保険料の一部負担軽減など18件の議案が出され、日本共産党はその内の2件について反対しました。

第42号議案 新浜保育所と伊勢幼稚園を 廃園・廃所するための条例改正

公立幼稚園・保育所の統廃合・民営化の一環である本議案は、芦屋市が掲げる「子ども子育て新制度」に照らし合わせても矛盾するという指摘をし、反対の立場で川島あゆみ議員が討論しました。

二園が廃園・廃所され、西蔵こども園を閉園しても定員は増えず、待機児童の多くを占める0歳から2歳の子どもの定員は変わりません。当局からも、「待機児童は市内に新設される民間の認定こども園等の“民間の力”で解消する」との答弁がありました。また、子ども達の保育の質の向上という観点からの議論はなされておらず、先行している精選こども園の一部保護者からは「幼稚園の良さが引き継がれておらず保育所苛りだ」という声も上がっています。



第47号議案 保育所費のシステム運営経費と プレミアム付き商品券事業等の補正予算

システム改修費は、10月からの幼児教育無償化に伴い、認可外園等の保護者の情報を管理するための予算です。無償化そのものは否定しませんが、今回の消費税増税に伴う無償化は、芦屋市が監査を行う権限がなく、保育士配員の基準等が緩和されている無認可園も含まれることで、結果的に保育の質に悪影響が及ぶと懸念されています。また、プレミアム付き商品券は、消費税増税を見越した景気対策と云いながら、単なるばらまきであり、一回限りでその場しのぎの施策にすぎません。反対討論には平野議員が立ちました。

傍聴した市民からも疑問の声…
9条ステッカーは「不適切」と市が審判
市役所内にある市職員労働組合の事務所ドアに「LOVE9 憲法9条でいこう」とのステッカーが貼ってあったことについて、「市当局が見過ごしていたことは看過できない」と自民党の川上議員が質問。これに対して市の担当部長がステッカーは「政治的意味合いがあり不適切」と答弁。公務員は就職に際して「憲法を遵守する」と宣誓することになっています。「どうして9条だけは守ったらアカンの？」との市民の疑問の声は当然です。



沖縄・辺野古沖

米軍基地建設めぐる陳情



初議会では、沖縄・辺野古沖への米軍基地建設について反対2件と推進1件の陳情が出され、総務常任委員会(ひろせ久美子委員長)ですれも「結論を得ず、審査打ち切り」となりました。知事選をはじめとする度々の選挙や今年2月にあった住民投票でも、「反対」の県民の意思は明確に示されているにもかかわらず、自治を踏みにじて基地建設を強行する安倍自公政権への批判が広がっています。審査では「安保条約を結んでいて基地提供は日本の責任。米国は日本を守る役割をもっている。」(松木議員)と推進賛成の発言もありましたが、「責任を負えない」「情報量少なく軽率な判断はしにくい」などの意見が多数で審査を打ち切りました。

日本共産党芦屋市議員事務所 （役員分科会開会前夜会）

甲斐貞純/団長・副幹事長・建設公営企業常任委員・政治倫理審査会副会長
ひろせ久美子/幹事長 総務常任委員長 議会運営委員・都市計画審議会委員
川島あゆみ/会計 民生文教常任委員・議会報奨委員



2019年8月21日(水)
午後6時～
芦屋市民センター208室

浪本由希士(あいおい法律事務所)と市会議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL・FAX (38)2047 [市役所]



2019年8月31日(土)
午前10時～
芦屋市民センター403室

6月議会報告と9月議会の議案説明
ご意見ご要望をお聞かせ下さい

市議会 市議会

関係料は据え置き… それでも阪神間2番目の高さ

芦屋市は今年度の国民健康保険料を前年度の料率(応能割の率・応益割の額)に据え置くことを各加入世帯に通知しました。東に一元化されて各地で保険料が引き上げられているだけ



に、「ホッとした」との市民の声が出ています。保険料の前戻となる市内の総医療費の伸びや保険料の上限額の引き上げによる保険料収入の増などの据え置き条件がそろったことが大きな要因ですが、それでもモデル世帯と比較すると、阪神7市では上から2番目の高さです(別表参照)。

共産党として費用でもとりあげた保険料負担の軽減は切実です。

年収300万円
4人世帯の場合の
国民健康保険料
(年間保険料)

- 夫40歳代
給与収入300万円
- 妻40歳代 収入0円
と子ども2人

堺市	38万9,400円
芦屋市	36万5,040円
伊丹市	35万8,600円
正統市	35万8,415円
川口市	35万5,400円
藤井市	35万2,845円
一宮市	34万2,100円

令和元年（2019年）第3回定例会会議予定表（案）

月	日	曜日	会 議	摘 要	決算関係
8月	26日	月	議案説明会・全体協議会	告示日	
	27日	火			
	28日	水			
	29日	木			
	30日	金	全体協議会・議会運営委員会		
	31日	土			
9月	1日	日			
	2日	月	本会議	開会、議案処理（提案説明→委員会付託） 質問通告締切日	
	3日	火	建設公営企業常任委員会		
	4日	水	民生文教常任委員会		決算関係書類配布
	5日	木	総務常任委員会		
	6日	金	委員会（予備日）		新規資料請求×切
	7日	土			
	8日	日			
	9日	月			
	10日	火	議会運営委員会		
	11日	水	本会議	一般質問	
	12日	木	本会議	一般質問	
	13日	金	本会議・決算委	一般質問、（追加議案）	概要説明・請求手続
	14日	土			
	15日	日			
	16日	月			
	17日	火	委員会（予備日）		
	18日	水			
	19日	木			
	20日	金	議会運営委員会		新規資料配布
	21日	土			
	22日	日			
	23日	月			
	24日	火	本会議	委員長報告（決算以外）→採決	
	25日	水	決算委		
	26日	木	決算委		
	27日	金	決算委		
	28日	土			
	29日	日			
	30日	月			
10月	1日	火			
	2日	水			
	3日	木	議会運営委員会		
	4日	金	本会議・議会報編集委員会	決算委員長報告→採決	
	5日	土			

芦屋市議会第3回定例会議事日程
(第1日 令和元年9月2日)

No.1

日程	議案番号	件名	備考	
1		会議録署名議員の指名		
2		会期の決定		
3	議案51	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	即 決	
	" 52	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総 務	
	" 53	芦屋市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教	
	" 54	芦屋市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	総 務	
	" 55	芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	民生文教	
	" 56	芦屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教	
	" 57	芦屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教	
	" 58	令和元年度芦屋市一般会計補正予算(第2号)	総 務	
	" 59	芦屋市立精道こども園新築工事請負契約の締結について	民生文教	
	" 60	(仮称)芦屋市立西蔵認定こども園新築工事請負契約の締結について	民生文教	
	" 61	財産の取得について	民生文教	
	" 62	市道路線の認定について	建設公営	
	" 63	平成30年度芦屋市下水道事業会計決算の認定について	建設公営	
	" 64	平成30年度芦屋市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	建設公営	
	" 65	平成30年度芦屋市水道事業会計決算の認定について	建設公営	
	" 66	平成30年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	建設公営	
	" 67	平成30年度芦屋市病院事業会計決算の認定について	建設公営	
	4	請願 1	国に「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択についての請願書	民生文教
		" 2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2020年度政府予算に係る請願書	民生文教
5		議員派遣について		

7-7

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	8										
支出年月日	2019年7月27日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	自治体学校参加 宿泊 交通費 取寄 13世. 87,520										
その他	資料は6月26日令に添付										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

領収書

日本共産党芦屋市会議員団
平野 貞雄 様

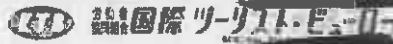
2019年7月27日

¥43,760-

「第61回自治体学校in静岡」ホテル宿泊代&新幹線代として
正に領収いたしました。

【代金内訳】 宿泊代 10,800円×2泊(7/27、28)

【新幹線代】7/27新大阪→静岡 7/29静岡→新大阪 往復



T650-0011

神戸市中央区下山手通6-1-1

TEL078-351-2110 FAX078-351-2140



領収書

日本共産党芦屋市会議員団
広瀬 久美子 様

2019年7月27日

¥43,760-

「第61回自治体学校in静岡」ホテル宿泊代&新幹線代として
正に領収いたしました。

【代金内訳】 宿泊代 10,800円×2泊(7/27、28)

【新幹線代】7/27新大阪→静岡 7/29静岡→新大阪 往復



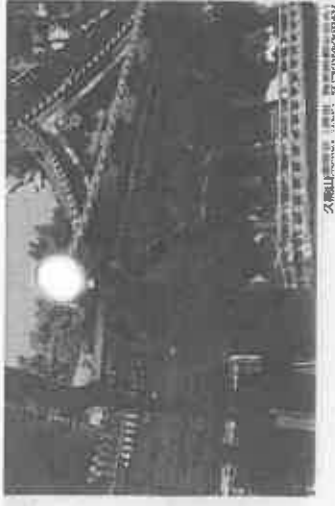
T650-0011

神戸市中央区下山手通6-1-1

TEL078-351-2110 FAX078-351-2140



8-2



久能山公園、大井町 静岡市民文化会館

参加費

- 3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 **14,000円**
一般 **16,000円**
- 部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同様)
7月27日 **6,000円**
7月28日 **7,000円**
7月29日 **4,000円**
- 現地分科会(No.21、22、23)は参加費のほかに、別途追加費用が必要です。

地元割引

● 現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・静岡県では、住民や町村議会議員の協力を対象に、地元割引がございます(県市議会職員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会：静岡県地方自治研究所内

TEL 054-282-4060

E-mail: jichiken@s-jichiroren.com



● 2日以上参加される方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引送換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

※2日目の昼食について

7月28日(日)の会場周辺は飲食店が少ないか、あっても選み合うため、お弁当のご注文をお勧めいたします。
▶ 申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第61回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢野町123 先來ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体 自治体問題研究所 / 北海道地域自治体問題研究所 / オホーツク地域自治体問題研究所 / 青森県地域自治体問題研究所 / 岩手地域総合研究所 / 福島自治体問題研究所 / 茨城県自治体問題研究所 / とちぎ地域自治体問題研究所 / くんま住民と自治体研究所 / 埼玉自治体問題研究所 / 千葉県自治体問題研究所 / 東京都自治体問題研究所 / 多摩住民自治体研究所 / 神奈川県自治体問題研究所 / 富山県自治体問題研究所 / 山梨県自治体問題研究所 / 山梨県自治体問題研究所 / 長野自治体問題研究所 / 長野県自治体問題研究所 / 岐阜自治体問題研究所 / 岐阜自治体問題研究所 / とっとり地域自治体問題研究所 / 大阪自治体問題研究所 / 和歌山自治体問題研究所 / 奈良自治体問題研究所 / 京都自治体問題研究所 / 徳島自治体問題研究所 / 香川県自治体問題研究所 / 愛媛県自治体問題研究所 / 高知自治体問題研究所 / 高知自治体問題研究所 / 徳島自治体問題研究所 / 長崎県地域自治体研究所 / くまもと地域自治体研究所 / みやざき住民と自治体研究所 / おきなわ住民自治体研究所

会場へのアクセス

- 7月27日(土) ● 全体会 **静岡市民文化会館** 静岡市葵区駿府町2番90号 TEL: 054-251-3751
- JR静岡駅北口より徒歩約25分 北口/七条口より市民文化会館入口下車徒歩2分 (運賃100円)
- 7月28日(日) ● 分科会開催 **グランシップ** 静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号 TEL: 054-203-5710
- JR(東静岡駅)南口正面(JR東海道線 静岡駅一駅静岡駅は1駅、約3分)
- JR(静岡駅)西口北口ビル7F TEL: 054-252-2202
- 7月29日(月) ● 全体会 **清水文化会館マリナーズコート** 静岡市清水区島崎町214 TEL: 054-353-8865
- JR(清水駅)みなと口より徒歩3分(駅自由通路連絡)(JR東海道線 静岡駅一清水駅は3駅、約11分)

静岡

憲法と自治のチカラが
地域の未来を切りひらく

みんなが先生 みんなが生徒

第61回 自治体学校 in 静岡

2019年7月27日(土)▶29日(月)

静岡市民文化会館 / グランシップ、パルシェ、清水文化会館、マリナーズ

1日会 ● 全体会 7月27日(土) 12:30-17:00 静岡市民文化会館



記念講演

「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」

岡田知弘 (京都大学教授)



特別発言

「日本一小さな村から自治を発信する」

和田知士 (廣知県大川村長)



特別発言

「水道事業は公営でいいじゃないか」

池谷たか子 (浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク事務局員)



3日会 ● 全体会

7月29日(月) 9:30-11:45

特別講演

「対話による協働のまちづくりを語る!」

西原茂樹 (静岡県長岡市市長)

主催 ● 第61回自治体学校実行委員会

後援 ● 静岡県 / 静岡市 / 牧之原市 / 朝岡町 / 静岡市 / 静岡市議会 / 静岡市議会議長会 / 静岡市町村会 / 静岡市町村議会議長会 / 静岡新聞社静岡支店 / 静岡放送 / 中日新聞静岡支店 / 毎日新聞静岡支店 / 朝日新聞静岡支店 / 毎日新聞静岡支局 / 毎日新聞静岡支局 / 共同通信静岡支局 / 時事通信静岡支局 / 株式会社テレビ静岡 / 静岡朝日テレビ / 2019年4月10日現在 休刊

自治体学校 in 静岡

1日 全体会 7月27日(土) 12:30~17:00
静岡市民文化会館大ホール

12:00 開会
12:30 歓迎行事
13:00 開校あいさつ
特別発言
水産事業は公営でいいじゃないか
漁港たか子(深松市の水産民営化を叫ぶ市民ネットグループ事務局長)
和知田子(浜松市)から自治を覚悟する
和知田子(浜松市)から自治を覚悟する
和知田子(浜松市)から自治を覚悟する

13:00 開校あいさつ 学校長(東海地産行委委員長) 川瀬潤子
特別発言
水産事業は公営でいいじゃないか
漁港たか子(深松市の水産民営化を叫ぶ市民ネットグループ事務局長)
和知田子(浜松市)から自治を覚悟する
和知田子(浜松市)から自治を覚悟する
和知田子(浜松市)から自治を覚悟する

16:50 次回開催地あいさつ
17:00 全体会終了

静岡と全国の地酒を楽しむ交流会
17:30~19:30 静岡市民文化会館 大ホール(3階)
花巻から来ました! 全国からお酒自慢の地酒を持ってきてね!
参加費 3,000円(酒代、運代代金) ※酒代は、静岡の地酒を飲む人限定
申込 氏 100名(申込3,000円)
申込書の返答は7月20日までにお願いします。
全国の地酒の提供(カンパ)をお願いします。

3日 全体会 7月29日(月) 9:30~11:45
静岡市民文化会館大ホール
9:00 開会
特別講演 対話による協働のまちづくりを語る!
西原茂樹(前・牧之原市長)

市政運営の基は「市民参加と協働」を掲げ、自治基本条例制定から、東日本大震災を契機に津波対策や防災関係対策など、職員や市民にやる気を起こしてもらう手法に「ファンクション」を概念的に用いました。「対話」とは「聞くこと」、職場でも社会でも、最も重要である市民との信頼関係構築を指します。

プロフィール 1964年生まれ。静岡県民日中友好協会常務理事、MUBセンター理事長、牧之原市長(3期)として「対話による協働のまちづくり」を実践しました。市民との対話を重んじて作った「津波防災まちづくり計画」をはじめ「公共施設マネジメント」や「地域リーダー育成事業」は全国のモデルになっている。また静岡県の水久保止まじまじ、市民と事業者の対話の場を設けるなどユニークな市政運営が注目されました。

開校あいさつ 実行委員長 松葉義昭

2日 分科会・講座 7月28日(日) 9:00~16:00
静岡市民文化会館大ホール

分科会はグラウンディング(JR静岡駅)とパルティエ(東静岡駅)に分かれます。お申込みいただいた方に分科会と一緒に分科会 講座別券第一種を郵送いたしますので、お加算の分科会 講座の会場へ必ずご来場ください。また、7月1日以降、自治体問題研究所ホームページでもご案内いたします。

1 ①「全世界型社会保険」と介護保険の課題
助言者: 芝田政樹(立教大学)

2 ②「私たちが地域医療をつくる」
助言者: 佐賀友樹(東洋大学)

3 ③「国民健康保険制度の縮小と自治体の取り組み」
助言者: 神田義典(神奈川大学)

4 ④「幼児教育・保育の無償化」と公的保育制度の行方
助言者: 中山誠(奈良女子大学)

5 ⑤「水は人権」- 住民から水の自治をうけよう
助言者: 内田聖子(ワカモノ)

6 ⑥「自治体戦略2040構想」は公務労働をどう変革させるか
助言者: 黒田謙一(明治大学)

7 ⑦「川越新環境経済と一人ひとりが輝く地域づくり」
助言者: 黒田謙一(明治大学)

8 ⑧「大規模災害と自治体の役割」
助言者: 黒田謙一(明治大学)

11 ⑨「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

12 ⑩「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

13 ⑪「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

14 ⑫「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

15 ⑬「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

16 ⑭「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

17 ⑮「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

18 ⑯「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

19 ⑰「自治体財政のしくみと課題」
助言者: 川瀬潤子(静岡大学)

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

本講座では、新入地方議員にむけたが、旧職の構造を知り自治体職員や市民団体の皆さんに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、交付金の仕組み、地方債の発行、地方債の償還による地方財政への影響等についても、専門的な交差点から学びたいと考えています。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	9
支出年月日	2019年7月27日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領 収 書 2019年07月27日 002 メーカー運賃 ¥690円 合計 ¥690円 現金支払 ¥690円 毎度ご乗車ありがとうございます。 静鉄タクシー(株) 車軸番号 [REDACTED] 乗務員番号 [REDACTED] *お車のご用命。 *お忘れ物やご要望は TEL 054-281-5111</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	研修会場の宿泊施設までの交通費 690円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	10
支出年月日	2019 年 7 月 27 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	自治体学校参観の為の交通費 平野. ひろせ 氏 片道 新大塚 11300円 × 2 600円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	2019 11
支出年月日	平成31年 7月 27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領収書
日本共産党 茅屋総連合会
ひろせ 久美子 様

2019年 7月 27日

¥2,160-

但し 書籍代 (『公契約条例がひらく地域のしごと・暮らし』
として上記正に領収いたしました。)

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5931

支出内容
(按分の計算方法)

公契約条例がひらく地域のしごと・暮らし 1冊
公共サービスの産業化と自治体 2冊
しごと・暮らしの金活かし方 1冊 新刊提案 1冊

その他

SASA

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領 収 書
日本共産党 芦屋市議会議員団
むせ 久美子 様

2019年7月27日

¥ 1, 200 -

但し、書籍代『公共サービスの産業化と地方自治』（税込特価）
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社
代表取締役 長平 弘
〒162-8512 東京都新宿区矢来町1-23 矢来ビル4階
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

領 収 証
日本共産党
芦屋市議会 むせ久美子様 2019年7月27日

★ 1,200 -

但し、自治体研究社の子会社として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

〒420-0923 静岡市葵区川合2丁目5-51
ふれあい図書館
TEL・FAX 054-708-6800

コクヨ ウケ-1048

領 収 書

平野貞雄 様

2019年 7 月 27 日

¥1,200-

但し 書籍代『公共サービスの産業化と地方自治』(税込特価)
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

ス

11-3

領 収 証

平野貞雄 様

¥ 1,500 也

但し、書籍「新しい提案」(消費税含)代として

2019年 7月27日

〒900-0006

那覇市おもろまち4-17-11

八重の森事務所

司法書士 安里長従

TEL: 098-951-0250

FAX: 098-951-0251

11-4

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	12
支出年月日	2019年7月28日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 <input checked="" type="radio"/> 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>ご利用日付 2019年07月28日 時刻 16時04分</p> <p>取引内容: 乗車券 金 280円 伝票番号 XXXXXXXXXX</p> <p>◎この領収書は大切に保管してください。 ◎毎度ありがとうございます。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">東静岡駅 券103発行 JR東海</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>ご利用日付 2019年07月28日 時刻 09時00分</p> <p>取引内容: 乗車券 金 280円 伝票番号 XXXXXXXXXX</p> <p>◎この領収書は大切に保管してください。 ◎毎度ありがとうございます。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">静岡駅 券103発行 JR東海</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	東静岡-静岡 往復 ^{片道} 140円 × 2名分 = 280 × 2 = 560 ひろせ、平野 交通費 560円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	13
支出年月日	2019年7月29日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>ご利用日付 2019年07月29日 時刻 08時58分</p> <p>取引内容・乗車券 金 240円 伝票番号 XXXXXXXXXX</p> <p>◆この領収書は大切に保管してください。 ◆毎度ありがとうございます。</p> <p style="text-align: right;">静岡駅 券107発行 JR東海</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>ご利用日付 2019年07月29日 時刻 11時46分</p> <p>取引内容・乗車券 金 240円 伝票番号 XXXXXXXXXX</p> <p>◆この領収書は大切に保管してください。 ◆毎度ありがとうございます。</p> <p style="text-align: right;">清水駅 券102発行 JR東海</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	自治体学校参り交通費 ひとせ分 静岡 - 清水 往復 240×2 480円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	14				
支出年月日	2019年 7月 29日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 100px;"> 01.07.29 4,037 SMBC(コナミ) </div>					
充当内容 (按分の計算方法)	神戸新聞 7月分				
そ の 他	4037円				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。